



新正会 櫻田基介 議員

ふるさと納税について

問 本市へのふるさと納税の受入れ状況を伺います。

答 総合政策部長 令和3年度の受入額は約2450万円、受入れ件数は960件です。前年度と比較して、金額・件数ともに増加しており、毎年、順調に伸びている状況です。

しかし、県内における寄附額の順位は、54市町村のうち43位となっています。

問 積極的な取組が必要であると感じますが、市長の考えを伺います。

答 市長 ふるさと納税は、積極的に進めることが可能な事業であり、市の魅力発信を含め、財源確保に向けて取り組んでいます。

また、商工会や観光協会にご協力いただき、さらに進めていきたいと考えます。

問 今年度取り組んだ、新たな取組の内容について伺います。

答 総合政策部長 全国的な事例

から、寄附金を申し込むサイトを増やすことが、山武市を発信するうえで、最も有効な手段であると考え、寄附金を申し込むインターネットサイトを2つ追加し、現在、3つのサイトから申込みを受け付けています。

また、返礼品の数についても、令和3年度末に141品であったのに対し、本年8月末時点では、地元事業者の協力により、172品まで増加しました。

問 ふるさと納税といえば、応援したい地域に寄附をして、地域に貢献できる仕組みです。その性質を踏まえ、今後計画している取組について伺います。

答 総合政策部長 本年10月4日から「電子感謝券」を導入する予定です。

この「電子感謝券」とは、お返しの商品ではなく、3割分の電子ポイントを寄附者に付与し、そのポイントを市内の登録店で1ポイント1円として、使用できるものです。

寄附者が山武市を直接訪れ、利用する仕組みのため、市への来訪者増にも寄与します。いちご狩りやゴルフなどの体験型の施設や地元飲食店や宿泊施設など、これまで、ふるさと納税に参加することが難しかった業種の方も参加しやすくなるため、新たな地域経済の活性化に寄与するものと考えます。

また、商工会や観光協会にご協力いただき、さらに進めていきたいと考えます。



問 企業版ふるさと納税の仕組みについて伺います。

答 総合政策部長 新たな民間資金の流れを巻き起こし、地方創生の取組を深化させることを目的として、平成28年に創設され、現在では、8割以上の自治体が導入しています。

寄附企業のメリットは、税の優遇措置のほか、企業のイメージアップ、地域企業や団体とのパートナーシップ構築などが挙げられます。

中小企業の支援について

問 市の中小企業

運営資金利子補給制度の概要と交付実績を伺います。

答 産業振興部長

中小企業者が、運営資金等の調達のため、借入れをした際の利子の一部を補給する制度です。交付実績は、以下の表のとおりです。

山武市中小企業運営資金利子補給制度 交付実績

年度	件数	交付額
令和2年度	158件	1,418万1,585円
令和3年度	127件	1,088万1,282円

問 利子補給の補給率及び限度額の決定方法を伺います。

答 産業振興部長 借り入れた資金に対し、延滞利子を除いた年利子支払

額の30%以内、中小企業者につき、30万円を限度額と定めています。

また、利子補給の適正な運営を図るため、諮問機関として、山武市中小企業運営資金委員会を設置しています。例年、社会情勢の変化等を考慮し、当委員会に諮り、その意見を踏まえ、市長が決定しています。

問 新型コロナウイルス感染症の影響による補給率の引き上げは、昨年度からの措置となるのか伺います。

答 産業振興部長 昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、条例第4条（市長が特に必要と認めるとき）の規定を適用しまして、延滞利子を除いた年利子支払額の「30%以内」から「50%以内」に変更しました。今年度の補給率等については、中小企業運営資金委員会に諮ったうえで決定する予定です。

問 新型コロナウイルス感染症の影響で借り換え、返済据置3年間、国の補助で、実質無利息で借り入れた事業者が多かったとのです。令和5年度から、利息を含め返済開始となり、対象者の増加が予想されますが、市の見解を伺います。

答 産業振興部長 令和5年度に支給対象となる件数の増加が見込まれるため、できる限り多くの事業者に交付できるように努めていきます。